

日本海側拠点港「京都舞鶴港」の機能強化及び構造改革特区を活用した産業空洞化対策について

【担当省庁】内閣府 法務省 財務省 経済産業省 国土交通省

本格的な環日本海時代が到来する中、中国、韓国、ロシア等とのゲートウェイとして、世界的にも成長著しい対岸諸国の活力を取り込み、円高やデフレ下における産業の空洞化に歯止めをかける上で、この度、国際海上コンテナ、国際フェリー、外航クルーズの3つの機能において、日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港が、一層重要な役割を担うものと確信しております。

また、太平洋側に一軸・一極集中した脆弱な国土構造を是正するとともに、災害に強く、国際競争力のある広域的な地域経済圏を構築するためにも京都舞鶴港の役割が大変重要と考えております。

つきましては、日本海側拠点港である「京都舞鶴港」を活用した産業空洞化対策の展開に向け、次のとおり提案します。

京都府からの提案

1 構造改革特区を活用した産業空洞化対策について

産業空洞化対策の展開に向けては、特に対岸諸国との「人・モノ・情報」の流れを活性化するため、さらなる物流の効率化や海外との人流の促進を図るとともに、企業の海外流出に歯止めをかけることなどが不可欠であることから、以下のとおり構造改革特区による規制緩和を図ること。

(1) シャーシの相互通行を含めたシームレス物流の実現

外国製シャーシによる特区地域内公道の通行を可能にし、同地域内立地企業の積替え費用や時間のロスを解消し、利便性を高め、貨物取扱量の増加を図る。

併せて、内貿フェリーを活用した北海道や東北地方等の物産の輸出中継拠点機能の整備を進める。

(2) 関税優遇措置等を活用したものづくり産業等の集積

- ① 外国貨物を関税未納の状態で保税地区（港湾）と保税工場・保税倉庫間において運送する場合に必要な承認制度から届出制度への変更
- ② 関税未納の外国貨物を原料として加工又は製造を行い国内へ引き取る際の関税について原料課税原則から、原料課税又は製品課税のいずれか低い方の選択制の導入 等を図る。

(3) 数次ビザの発給による海外からの高度人材等の確保

京都舞鶴港を活用した人流活性化に繋げるための新規査証制度※を導入し、日本への出入国への便宜を図ることで、海外から、専門的・技術的なノウハウ等を有する優秀な人材の確保を図る。

「学びのプログラム」ビザ制度

対象：大学生、大学院生、ビジネスマン

期間：1年間

招聘元：大学、研究機関、企業

概要：プログラム（インターンシップ、ビジネススクール、企業研修等を事前に認定）実施期間内の数次ビザの発給

2 広域防災機能の強化について

京都舞鶴港には、海上自衛隊地方総監部、海上保安本部等の海事機関が日本海側で唯一集積するとともに、日本海側最大の造船所も立地している。京都舞鶴港をこれらの機能を活かした日本海側の広域的防災拠点と位置付け、日本海側のみならず、太平洋側のバックアップ機能や対岸諸国からの受け入れ支援機能も果たす防災拠点としての機能強化を図ること。

3 日本海側拠点港としての機能強化について

阪神港等との連携・相互補完を行いつつ、近畿圏唯一の日本海側拠点港に選定された以下の3機能の強化を図ること。

(1)国際フェリー

現時点では直轄事業では実施できない国際フェリー岸壁整備の直轄事業化と国費負担率の向上を図る。

(2)国際海上コンテナ

今後のコンテナ船の大型化や阪神港とのリダンダンシー確保に対応するため、大型ガントリークレーン整備の補助制度を創設する。

(3)外航クルーズ

今後のクルーズ需要の増大に対応するため、クルーズターミナル上屋整備の補助制度を創設する。

4 アクセス道路の整備について

京都舞鶴港へのアクセスの向上を図るために、高速道路ネットワークと直結する国道27号西舞鶴道路、臨港道路上安久線の整備を促進すること。

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 貿易・商業課 075-414-4844

建設交通部 港湾課 075-414-5304